

IV 自立した経営

3. 医療制度等の変化への迅速・柔軟な対応と自立した財務運営

法人本部	総合医療センター	西和医療センター	総合リハビリテーションセンター
<p>○収益の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な診療報酬の請求 現状確認(請求漏れ保留返戻レセ等)及び現状確認を踏まえた収入確保策の実施 医事業務委託業者の業務遂行状況確認による業務内容の改善、業務水準の向上 H26診療報酬改定による施設基準取得への対応:4~9月 未収金発生防止及び回収強化 次期末収金回収業務委託に向けた課題整理 総合リハビリテーションセンターも含めた業務委託実施の検討 業務委託の効果検証及び委託内容見直し 次期業者選定:12月 新規未収金の発生防止 各センターとともに対応策の検討及び実施 資産有効活用施設マネジメント 備品導入、大型改修工事実施にかかる執行ルールの策定及び実施 医療用大型備品年度計画、改修工事年度計画の策定:5月 保守委託を見据えた計画策定 執行方法の検討、見直し ○費用の節減 材料費削減 診療材料調達 SPD(*)の見直し及び総合リハビリテーションセンターのSPD導入について 本部と3センターで検討 次期業者選定公告:6月 契約(複数年):10月 医薬品調達 H26診療報酬改定に対応するため9月末時点で納入価格総額の50%以上の薬品単価を決定 9月末妥結品目の見極め 医薬品の統一やジェネリック(後発医薬品)への転換などについて本部と3センターで検討、見直し <p>(*)SPD 医療材料などの物品・物流を包括的に管理する業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たな施設基準の取得 高度医療機器の整備や医療スタッフの配置 査定内容の分析、改善、DPCコーディング(*)の強化 診療報酬請求に係る制度調査の報告会の開催 救命救急センターの特定集中治療室管理料とハイケアユニット(*)入院医療管理料の条件整備の検討 ベッドコントロールシステムの充実 ベッドコントロールナースの育成 退院調整の推進 クリニカルパスの精度の向上 紹介患者など新入院患者の確保 未収金回収強化 救命救急センターでの一時金預かり制度等の検討 個人未収金の請求書の再発送や催促 督促状の発送 年3回 弁護士法人への債権回収委託を最大限に活用 大型医療機器の稼働の向上 MR、CT等の入院患者の夜診や休日運用の検討 後発医薬品の使用率向上 後発品の使用率 50%以上 検査試薬等の在庫数の削減 血液製剤の廃棄量削減 血液製剤の廃棄率 7.0%以下 SPD(*)の材料費節減の検討 診療材料における同種同効品の集約化の拡大 専門知識を有した事務職員等の確保 効果的な採用方法、資格取得費用負担の検討 医事統計、診療情報データの整理分析、経営方針への反映 <p>(*)DPCコーディング 患者を14桁の診断群分類コードで表し、「病名(診断)」と「提供されたサービス(治療・処置)」の組み合わせによって、さまざまな状態の患者を分類する方法</p> <p>(*)ハイケアユニット ICU(集中治療室)と一般病棟の中間に位置する病棟でICUから移されてきた患者を対象とした高度治療室</p>	<ul style="list-style-type: none"> 診療報酬チェック体制の強化 施設基準取得(新規・上位) DPCコーディング(*)の適正化(チェックの強化) 減点内容の分析と対策を強化(診療科毎) 請求漏れ防止対策の強化 連携室機能強化に伴う紹介患者増 改正診療報酬に応じた病床運営 地域連携バスの作成と地域での運用方法の検討 未収金に対する催告・督促状の定期的な送付 電話による催告の実施 早期の専門業者への委託 悪質滞納者への法的手続きへの早期着手 放射線科部門システムの予約システムによる効率的な予約による検査紹介患者の受入を実施(高度医療機器の稼働率UP) 施設改修設備導入計画の作成 3センター合同契約の検討、提案 競争入札に拘らない調達検討 薬品費比率11%、診材費比率18%を目指した取組を実施 後発薬品数の増加による診療点数算定 経営企画室による診療情報データの分析資料を活用した経営管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な診療報酬の請求 H26年度診療報酬改定に迅速・適正な対応 回復期リハビリテーション病棟入院料1の維持 回復期リハビリテーション病棟入院料1体制加算の取得に向けた体制整備検討 亜急性期病床運用廃止に伴う対策の検討 リハビリテーション充実加算(1日6単位以上)の取得 診療報酬の請求漏れや返戻発生防止に努め、査定率を低下 病床利用率の向上 法人内2センターや地域の医療機関との連携強化に取り組み、紹介患者を確保 未収金発生防止及び回収強化 患者支払い相談の実施による収納率の向上 電話や文書での催告を早期かつ定期的に実施するとともに、必要に応じて個別訪問による納付を促進 費用の節減 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法の活用 材料費や委託費などについて、コスト意識をもって徹底した見直しを実施 後発医薬品の採用の推進